

平成28年度 第3回 高砂市環境基本計画策定協議会 会議記録

開催日時	平成29年2月1日(水) 午後2時開会～午後4時10分閉会
開催場所	高砂市文化保健センター3階 特別会議室
出席者	武田会長、上甫木副会長、河合委員、松田委員、唐津委員、野々村委員、藤井委員、松本委員、小林委員(以上9名)
欠席者	岩本委員(1名)
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開について</li> <li>2 「第2次高砂市環境基本計画」(素案)について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 素案及び巻末資料の追加について</li> <li>(2) 表紙デザイン案について</li> </ol> </li> <li>3 今後の進捗管理について</li> <li>4 今後の予定について</li> <li>5 その他</li> </ol>
資料	<p>○平成28年度第3回高砂市環境基本計画策定協議会次第</p> <p>資料1 高砂市環境基本計画策定協議会委員名簿</p> <p>資料2 第2次高砂市環境基本計画追加巻末資料</p> <p>資料3 第2次高砂市環境基本計画表紙デザイン案</p> <p>○第2次高砂市環境基本計画(素案)</p> <p>○第2次高砂市環境基本計画と具体的な市の施策について</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	(開会) ○開会あいさつ ○資料確認
会長	○あいさつ
事務局	ここからの議事進行は会長にお任せする。
1 会議の公開について	
会長	それでは、本日の次第に基づいて、議題を進めたい。 高砂市環境基本計画策定協議会の会議の公開に関する要綱に基づき、今回の会議の内容について原則公開とし、本日の会議要旨を後日ホームページや市の情報公開コーナーで公開する。 本日の傍聴者は。
事務局	1名である。
会長	傍聴者は会議室への出入りは自由だが、会議中にご発言等をご遠慮いただくようお願いする。
2 第2次高砂市環境基本計画（素案）について【(1)表紙及び巻末資料の追加について】	
会長	議題2（1）について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	○第2次高砂市環境基本計画（素案）及び資料2第2次高砂市環境基本計画追加巻末資料を説明
会長	事務局の説明について、ご意見、ご質問はないか。
委員	事前に事務局にも問い合わせていたが、全体を通して分からない箇所が増えていた。巻末資料として用語説明加えていただいているが、この説明で充

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
会長	<p>足しているものとそうでないものがある。市民が読んで理解しやすい表現を検討してほしい。</p> <p>分かりにくい言葉を事務局に言っていただいて、用語解説に追加してはどうか。</p>
委員	<p>指標の中で、ごみを一人当たり〇〇グラムとしているのは目標値としていいと思うが、公園の一人当たりの面積となると、今後人口が減ることでそれは増えることになり、実際の公園面積が増えなくてもおのずと面積が増えるので、目標値としては不適切ではないか。</p>
事務局	<p>一人当たりの公園面積については、緑の基本計画において掲げている目標値であり、資料2の70頁に抜粋している。</p> <p>ご指摘のとおり現況で15㎡であるところ、平成42年度までに16㎡を目標値とし、将来的には20㎡を目指すものである。市の人口は今後も減少する見込みであるので、数値上は「今あるものを維持する」ということになる。</p>
委員	<p>公園を増やすということではないのか。</p>
副会長	<p>緑の基本計画策定の際にも議論されたのだと思うが、一般的には、都市公園等の一人当たりの面積が20㎡というのは非常に高い目標であると考える。</p> <p>都市公園にはいくつかの原則があり、その中では「一人当たりの面積がどの程度か」ということが非常に重要な項目として挙げられている。目標自体には問題ない考える。</p>
委員	<p>数字というものは、物事の指数として非常に分かりやすいものであるもので、これを数値だけで判断すると、とてもよい方向に計画が達成されているようにうつるのではないか。公園を増やすことなく目標値を達成することになり、これは指標としてふさわしいのか。</p>
会長	<p>現状として人口減少の見通しであるならば、指摘のとおりふさわしくないと考える。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	担当課との調整になるが、実際の面積を指標とすることができるかについて検討する。
委員	実際の公園の広さを載せてほしい。
委員	素案の13頁、市の土地利用の割合は、なぜ課税対象となっている土地のみの利用状況を示しているのか。面積の割合にするべきではないのか。
事務局	ご指摘の通り、田・畑や宅地の地目で課税対象となっている土地の面積の割合で示している。
委員	そうであれば、市の「土地利用」とするのは不適切ではないか。
委員	市街化調整区域内外によって、課税率は異なっているので不適切である。
事務局	課税額ではなく、課税対象面積で示している。
委員	池は課税対象ではないのか。
事務局	そうである。
会長	実際の面積の比率で示すことはできないのか。
事務局	ご指摘の箇所では、計画の対象地域である市域において、第1次計画からどのような変化があったのかを分析し、宅地の増加と同時に田・畑等が減少していることを記述する目的であった。 しかし、計画内で「ため池が多い」としながらも、池・沼の割合が0パーセントであることは矛盾しているので、表現について検討する。
委員	課税対象の土地のみであれば、「土地利用」とするのは不適切であるので、例えば、過去との対比をグラフにするなどしてはどうか。
事務局	検討する。
副会長	土地利用の変化がわかるようなグラフにした方がよい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
会長	他にはいかがか。
委員	<p>計画書は全体的に見やすくなった。</p> <p>資料2の69頁にある「リサイクル率」が分からなかったため、用語解説を読んでみたが、分かりにくい。同じ項目で、中間目標と最終目標がそれぞれ19パーセント、21パーセントとなっているが、このように細かい目標数値になる根拠はあるのか。</p>
事務局	<p>素案の16頁においてリサイクル率について記述しており、用語解説にも抜き出した。</p> <p>リサイクル率は、市民が市内で排出する家庭ごみについては、ごみとして焼却等の処分をするものや地域における集団回収されるものがあるが、市のごみ収集量と集団回収量のうちリサイクルしたものの割合のことで、全国的にもこのような言い方をしている。</p> <p>この割合が高いほど、資源化が進んでいることになるが、兵庫県においては16.7パーセント、全国平均では20.6パーセントと、高砂市のリサイクル率は兵庫県や全国平均と比較して低いのが現状である。</p> <p>家庭から排出するごみを、処分ではなく、できる限りリサイクルするように取り組むことを、巻末資料でお示ししている一般廃棄物処理基本計画で記述している。</p> <p>目標値については、細かい予測値に基づいたものであるので、このような数字になっている。</p>
委員	このリサイクル率に、雑紙は含まれているのか。
事務局	含んでいる。
委員	平成24年度に大幅にリサイクル率が減少しているのはなぜか。
事務局	<p>素案の16頁でも触れているが、集団回収つまり廃品回収したものはすべてリサイクルしているところだが、ごみを焼却処分した際に出る灰を熔融スラグとして下水や水道工事の埋め戻し材として再利用していたものを、揺れに弱いなど工事材料として適切でないことが判明したため、熔融スラグについてはこの時期に再利用をしなくなったため、リサイクル率が下がっている</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
	ものである。
委員	溶融スラグがどのようなものなのか分からないが、その再生の有無のみでリサイクル率にここまで変化があるのか。雑紙回収の際に新聞や雑誌を出す人が増えたために減少したのではないのか。
事務局	そうではないと考えているが、委員がおっしゃるのは、紙ごみを可燃ごみとして出しているということか。
委員	そうではなく、以前は紙ごみであっても可燃ごみとして捨てていたが、雑紙回収が浸透してきているので、本来リサイクル率は上がるのではないのか。
事務局	一般廃棄物処理基本計画策定の際にも、リサイクル率が減少している原因は、雑紙回収によるものではなく、溶融スラグの再資源化を中止したことによるものであると分析している。
委員	最近、民間が運営する、新聞や雑紙のリサイクルボックスが増えているが、そこに出される量は把握しているのか。
事務局	設置や回収等にあたって、市が介入する点がないため、把握することはできない。リサイクルする紙ごみの量は、廃品回収や市で回収したものしか把握していない。
委員	そのような事業者への補助金等はないのか。
事務局	ない。
委員	そのようなボックスを設置するにあたって、ごみ置き場として管理するのであれば、市は事業者を把握し、登録や管理をしているのではないのか。
事務局	ごみではなく、資源回収として設置されている。
委員	テレビやエアコンなどの処分と同様に考えられると、法律に抵触するものやしないものができてしまい、無法化してしまう。そのあたりの手入れを検討するべきではないのか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	資源回収ボックスへは、どこからでも誰でも紙ごみを投入できるため、市の条例等で規制することは現実的に難しい。また、全国的に設置が広まっていることから、設置に係る法的要件は満たしているものとする。
委員	資源ごみの持ち去りについては。
事務局	議会からの指摘もあるところだが、他市においてはごみの持ち去りについて条例で規制しているところもあるが、高砂市では特にない。
委員	素案の11頁、丘陵地の説明に「流紋岩」とあるが、これは正しいのか。
事務局	現行の環境計画中には、火山灰が固まってできた「凝灰岩」と表記し説明しているが、計画策定後の平成10年に市の自然環境の調査を行った報告書には「流紋岩等の凝結した岩石」として「流紋岩」とあるとの記述がある。こちらの方がより新しい情報であるので、本計画でも採用した。再度確認する。
委員	素案42頁、「高効率給湯器」とは何か。
委員	一例としては、給湯器はフロンガスを圧縮して温度を上げているところ、このような給湯器は、炭酸ガスを圧縮することでフロンを用いるよりも高温度を上昇させることができるため、その原理でお湯を作るものがある。
委員	市は設置台数を把握しているのか。
事務局	資料2の71頁にお示ししているが、高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で温室効果ガスの排出量の将来目標数値を定めており、具体的な取組としてCO <sub>2</sub> 削減のみではなく、太陽光発電設備設置戸数やエコカーの普及台数を増やすことを掲げており、ご指摘の「高効率給湯器」はエコキュート、エコウィル、エネファーム、エコジョーズという省エネルギー給湯器のことを指している。電気及びガス供給事業者に依頼をし、毎年、普及状況の報告をいただく形で台数を把握している。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	<p>高効率給湯器に関するのだが、冷媒ガスは炭酸ガスを使っているが、これが経年により劣化し故障すると炭酸ガスを放出することになる。炭酸ガスの回収は難しく、製品ではこれを密封しているだけの状態で、回収に炭酸ガスを再利用したりする技術は未だに開発されていない。高効率であるから省エネにつながるということを全面に出すと、そのあたりのリスクマネジメントに目が向かなくなるのではないか。</p> <p>例えば太陽光パネルにしても、製造には膨大な電気を使用するなど、省エネとエネルギー消費が表裏一体となっていることにも触れないといけないのではないか。</p>
会長	<p>委員の観点は重要で、普段使うものなどで「エコ」と名がつくものは本当にエコにつながっているのかを消費者は考えなければいけない。</p> <p>例えば、ヤシ油を使った洗剤が本当にエコなのか。製造過程で大量のエネルギーを消費していればそれは結果としてエコではないのではないか。本来、そのあたりのことを全般的に考えなければいけない。</p>
委員	<p>エネルギーを使うことばかりに移行せず、昔のようにスローな生活方法を取り入れることも必要であることを述べてはどうか。</p>
委員	<p>素案47頁、高砂市役所エコプラン概要図の「PLAN」の3～5番について説明していただきたい。</p>
事務局	<p>環境基本計画について、市独自の環境マネジメントシステムの中で進捗管理をしていくことになるが、「高砂市役所エコプラン」とはそのマネジメントシステムを指している。</p> <p>「PLAN」の3番目「グリーン調達方針」とは、市の事務事業で物品を調達する際に、グリーン購入法に定める環境に配慮したものを調達するよう努めることにしており、その方針のことである。</p> <p>4番目の「環境配慮契約方針」とは、例えば市は電力調達にあたって競争入札による契約を行うが、入札業者を選定する際には価格だけではなく、より環境に配慮した事業者を選定することとする方針のことである。</p> <p>5番目の「環境配慮の推進」とは、省エネや環境保全に関して法律に明記がない部分、例えば節水や紙の再利用及び使用量の抑制など、普段の事務の中での日常的な取組について独自に定めているものである。取組については全庁的に調査を実施し、取組が不十分であれば庁内会議や市長による指示を</p>



議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
	受け、是正するようにしている。
副会長	このプランによる結果は、市民にはどのような形で知らせているのか。
事務局	エコプランのPDCAサイクルのCheckの部分にあたる結果を、市のホームページ上で公開している。
副会長	今回このサイクルで基本目標達成に向けての取組を作ったわけだが、指標の達成状況の毎年の変動を管理し、その結果としてホームページで公開するということか。
事務局	そうである。 新たに、環境審議会へも環境基本計画の進捗を報告し、ご意見をいただくこととしている。
副会長	次の年の取組に反映するのか。
事務局	そうである。
副会長	それも踏まえ、5年後にその結果を受けて計画の見直しをするということか。
事務局	そうである。
副会長	定量的なチェックも入れながらやっていくのか。
事務局	そうである。
会長	そこがしっかり機能しなければ、計画を作っても意味がなくなる。
委員	審議会には、学識者として衛生学専攻の委員がおられるが、計画に活かされてないようである。疾病に関する衛生問題については計画には入れないのか。
会長	環境基本計画としてどこまでを範囲とするかだが、衛生についても範囲内

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	とすると、相当広範になってしまう。
事務局	水や大気に関することもあるのではないかと。 環境というと非常に広範的なので、本計画で対象とするものは整理する必要があった。 素案の6頁に第1次計画策定以降、第1次計画において施策の範囲としていた分野を担う各個別計画をお示ししている。衛生面に関することは、健康増進計画などの分野になるのかと考える。
委員	具体的な市の施策について、高砂海浜公園維持管理委託料はどこへ支払っているのか。
事務局	建設課が委託事業者に支払っている。
会長	他にはいかがか。
委員	具体的な市の施策の3頁、空き家に関する窓口の一元化をしたとのことだが、活用、管理、解体のいずれもを一元化したということか。
事務局	都市政策課による回答だが、関連業務の一元化ではなく、空き家等に対する意見等の窓口を一元化したということである。 活用については、古民家の活用の推進を産業振興課が担当している。
委員	空き家の活用は都市政策課が担当しているのか。
事務局	活用の範囲の線引きが難しいが、市として不動産売買や賃貸の仲介などではできないため、貸与が可能かどうかの意向調査まではまちづくり部の担当課が行い、可能であれば空き家バンクに登載してホームページ上で公開し発信しているが、実際の交渉や契約については当事者同士で行ってもらうことになる。  (2) 表紙デザイン案について

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	○資料3について説明
委員	風景写真ばかりではなく、市に生息している貴重な植物の写真なども入れる方がよい。
事務局	使用する写真については再考する。
副会長	理念を「自然・まち・ひとが共生する」としているのので、風景だけでなく、例えば、次代を生きる子ども達や清掃活動をする人達が写っているものも入れてはどうか。
事務局	いただいた意見を参考に、事務局で最終的に決定する。
3 今後の進捗管理について	
会長	議題3今後の進捗管理について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	○資料「第2次高砂市環境基本計画と具体的な市の施策について」に基づき説明
会長	いかがか。
委員	景観に関して、グリーンロードの手入れができておらず見た目にもよくない。今後管理していくのか。
事務局	管理については先ほど委託料に関して議題にあがった「環境緑地維持管理」に含まれているかと思う。担当部署に確認する。
委員	登山マップの配布はどこが担当しているのか。
事務局	産業振興課である。
委員	市ノ池の公園など、山に近い施設にも置いてほしい。
事務局	観光協会が作成しているため、置いていないか、もしくは数が少ないため

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
会長	に置いてもすぐになくなっているのかもしれない。確認する。
委員	他にはいかがか。
事務局	地域清掃について、以前公園の木を剪定した際に美化センターへ回収を依頼すると、直接持ち込むように言われた。そのような対応では、自主的に清掃活動を行う人が減るのではないか。
事務局	剪定枝や木の規格によっては回収できないものもある。どのような行き違いがあったのかはわからないが、今は地域清掃により出たごみは美化センターが回収している。今後も清掃活動にはご協力をいただきたい。
委員	環境保全協定はどのくらいの数の工場・企業と締結しているのか。
事務局	16社である。
委員	規模が小さい事業者などの実態も調査し、法令の遵守について規制や指導を強化すべきである。景観や安全面についても配慮されなければならない。
事務局	環境基本計画の計画対象範囲ではないものは、他の個別計画の施策として取り組んでいる。
会長	今後の各部署の取組は資料にあるとおりなので、環境基本計画の取組として庁内で綿密にチェックしていく必要がある。
委員	市の施策について、市民に伝わりにくい。市民に意見を聞く機会を広く設けてはどうか。本計画へのパブコメが一件もきていないのが現状である。
事務局	環境基本計画は29年度から施行するので、30年度から本格的に進捗管理の作業を行うことになる。環境審議会へは毎年報告するが、市民の方の意見をどのように聴取するかについて今後検討する。
4 今後の予定について	

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	○今後の予定について説明
会長	何か意見はあるか。なければ本日の協議会を終了させていただきたい。
事務局	○閉会あいさつ  (閉会)